

令和7年度 大阪府居宅介護職員初任者 (障がい者ホームヘルパー知識習得) 研修

◇◆ 受講者募集 ◆◇

申込受付期間 : 令和7年6月13日(金)～7月4日(金)

障がい者を対象にしたホームヘルパーの仕事をするには、障がいの特性に対する正しい理解と専門的な知識が必要となります。

この研修は、介護職員初任者研修修了者の方、今後居宅介護に従事することを希望する方を対象として、障がい者が安心して利用できる介護サービスを提供できるよう、障がい者ホームヘルパーが行う業務に関する知識、技術等を習得することを目的に開催する、スキルアップ研修です。

この機会にぜひご受講ください。

注意《 本研修は、国家資格・公的資格を取得するための研修ではありません。》

(研修事務局)

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
盲ろう者等社会参加支援センター

〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内

TEL : 06-6748-0588

FAX : 06-6748-0589

URL : <http://www.daisyokyo.or.jp>

E-mail : helper@daisyokyo.or.jp

■ 受 講 手 続 き ■

1 受 講 対 象

次の条件の(1)(2)かつ(3)又は(4)のいずれかに該当する方

- (1) 大阪府内にお住まい又はお勤め、在学の方
- (2) 全てのカリキュラムを指定された日時に受講可能な方
- (3) 介護職員初任者研修修了者または、平成25年4月1日において既に訪問介護員(2級)従業者養成研修を修了している方で、今後、居宅介護従業者(障がい者ホームヘルパー)としての活動を希望する方
- (4) その他、居宅介護に従事することを希望する方

2 受 講 期 間

令和7年7月22日(火)～令和7年10月17日(金)

3 募 集 定 員

90名

4 受 講 料

4,000円(資料代、実習費等の実費相当分)

※ 受講決定後に銀行振り込みでお支払いいただきます。

また、振り込み後の返金はいかなる場合もいたしませんので、ご承知おきください。

5 受 講 会 場

- 【講義】 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
- 【実技演習】 福祉関係の専門学校
- 【施設紹介】 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

6 申 込 方 法

【受付期間】 令和7年6月13日(金)～7月4日(金) 必着

【申込先】 〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59
大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内
社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
盲ろう者等社会参加支援センター「障がい者ホームヘルパー研修」係
※大阪府ホームページから申し込みもできます。

【申込書類】

- (1) 大阪府居宅介護職員初任者(障がい者ホームヘルパー知識習得)研修受講申込書
- (2) 介護職員初任者研修または訪問介護員養成研修2級課程修了証明書の写し(該当の方)
- (3) 在学証明書(学生の方で、大阪府内在住の方を除く)
- (4) 返信用のはがき(受講申込結果通知用)

※ はがきの表には受講者の住所・氏名を必ずご記入ください。

- ・(1)～(4)の書類を同封のうえ、申込先宛に郵送してください。
- ・申込は郵送でのみ(ホームページからの申込を除く)受付します。

【個人情報の取扱】

申込時の個人情報については、当研修の目的以外には使用いたしません。

7 受講決定

受講の可否については、申込書到着の先着順とし、同封していただいたはがき（ホームページからの申込を除く）で結果を通知いたします。（電話でのお問い合わせはご遠慮ください。）

募集定員を超過した場合は「Ⅰ 受講対象(3)」の方が優先となります。

8 修了証明書

【修了要件】

次のすべての条件を満たす方に修了証を交付します。

- (1) 全課程を出席した方
- (2) 講義において、介護知識の習得を確認できた方
- (3) 演習において、介護技術の習得を確認できた方

【欠席をした場合】

- (1) やむを得ず欠席をした場合は、次年度に実施する当研修において、欠席した科目を受講することにより修了証明書を交付します。（ただし、次年度の研修実施を確約するものではありません。）

- (2) 上記(1)の修了証明書の交付を受けるには次の要件を満たす必要があります。

- ① 欠席理由がやむを得ない理由であり、事前に届出を受けて事務局が確認したものであること
 - ② 欠席した時間数は講義における全 35 時間のうち 12 時間までであること
 - ③ 欠席した科目について、必ずレポートを提出すること
 - ④ 実技演習 2 日間のうち 1 日を欠席した場合においても、レポートを提出すること
- ※ 必須科目、講義 12 時間以上及び実技演習 2 日間を欠席し、次年度に当該科目を再受講する場合、次年度の受講料は 2,000 円となります。

9 注意事項

実技演習は受講者の都合で研修日程を変更することはできません。

車での来場はできません。必ず公共交通機関をご利用ください。

受講に際しては、研修担当者の指示に従ってください。

10 お問い合わせ・提出先

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

盲ろう者等社会参加支援センター「障がい者ホームヘルパー研修」係 担当：石田

TEL : 06-6748-0588

FAX : 06-6748-0589

E-mail : helper@daisyokyo.or.jp

■ カリキュラム及び研修日程 ■

【講義】35時間（講義科目は順不同となっています）

科 目	時 間	日 程	会 場
開講式・オリエンテーション	0.5	7月22日（火） 10時15分～17時 7月30日（水） 8月 4日（月） 8月 8日（金） 8月18日（月） 8月27日（水） 10時～17時	大阪府立福祉 情報コミュニ ケーションセ ンター 4階 会議室
障害者総合支援法の理解と権利擁護	3		
障がい者（児）ホームヘルプサービスの基本視点と家族への支援	2		
聴覚障がい者の理解と介護事例検討	2		
視覚障がい者の理解と介護事例検討	2		
内部障がい者の理解と介護事例検討	2		
全身障がい者の理解と介護事例検討	2		
知的障がい者（児）の理解と介護事例検討	2		
行動障がいの理解と介護事例検討【必須科目】	2		
精神障がい者の理解と介護事例検討	2		
難病患者の理解と介護事例検討	2		
盲ろう者の理解と介護事例検討	2		
障がい者の地域リハビリテーション（医学の立場）	2		
障がい者の地域リハビリテーション（看護の立場）	2		
人権啓発に関する基礎知識	2		
精神障がい者に関する基礎知識（医療編）	2		
精神障がい者に関する基礎知識（福祉編）	2		
障がい者ケアマネジメントの方法と理解	2		
障がい者支援施設紹介（概要説明・動画の視聴等）	2	10月17日（金）	
アンケート記入等・閉講式・終了証交付	2	10時～15時	

【実技演習】12時間

科 目	時 間	日 程	会 場
生活介護技術演習 ＜演習内容＞ 乗車時の介護、体位・姿勢交換時の介護、 食事時の介護、清潔時の介護、 排泄時の介護、整容時の介護 *生活介護技術演習の日程及び会場は選択できません。受 講日、会場は研修初日（7月22日）にお知らせします。	12	以下、2日間の日程 で実施 令和7年 9月11日と12日 9月12日と19日 10時～17時	福祉関係の専門 学校等

■講義・施設見学会場 MAP■



アクセス

JR環状線（大阪メトロ中央線または長堀鶴見緑地線）「森ノ宮駅」から
中央大通り南側を東へ約 140m
二つ目の交差点を右折し南へ約 280m

令和 7 年 度
大阪府居宅介護職員初任者(障がい者ホームヘルパー知識習得)研修
受 講 申 込 書

【受講希望者】

フリガナ			生 年 月 日
氏 名		男 女	昭和・平成 年 月 日生 (歳)
住 所	〒	—	最寄駅 線 駅
TEL () —			

※ 日中ご連絡のとれる電話番号を記入してください。

【勤務先または学校名】

フリガナ			
勤務先・学校名			
所 在 地	〒	—	
TEL () —			

【受講対象】

1. 介護職員初任者研修または訪問介護員(2級課程)を修了している方 ⇒ 修了年月日 : 平成・令和 年 月 日
2. その他、居宅介護に従事することを希望する方

※ 該当する受講対象の番号に○印をし、「1」の方は修了年月日を記入してください。

【配慮すべき事項】

1. 配慮すべき事項の有無 : 有 ・ 無
2. 配慮を希望する内容 : 手話通訳 ・ 要約筆記・ その他 ()

※ 「1. 配慮すべき事項の有無」に○印をし、「有」の方は「2. 配慮を希望する内容」に記入してください。

《申込書類》

- ① 大阪府居宅介護職員初任者(障がい者ホームヘルパー知識習得)研修受講申込書
- ② 介護職員初任者研修または訪問介護員養成研修(2級課程)修了証明書の写し(該当の方)
- ③ 在学証明書(学生の方で、大阪府内在住の方を除く)
- ④ 返信用のはがき(受講申込結果通知用) ※ はがきの表には住所・氏名をご記入ください。
 - ・ ①～④の書類を同封のうえ、郵送してください。
 - ・ 申込は郵送でのみ(ホームページからの申込を除く)受付します。